

第Ⅰ回静岡県行政経営戦略会議 議事要旨（案）

日 時：令和7年6月3日（火）10：30～12：15

会 場：県庁別館9階特別第一会議室

出席者：根本座長、小黑委員、河田委員、出縄委員、丸山委員、山室委員

事務局：平木副知事、山田財務部長 ほか

Ⅰ 課題認識

- ・人口動態を見ると、静岡県は今後30年で総人口が25%、4人に1人が減少する見通し。特に生産年齢人口が大幅に減少する一方で、高齢者の割合が2040年には約40%に達することが想定されている。
- ・行政需要や供給力の前提が根本から変わることを意味し、従来の発想や制度で地域を維持することはもはや難しいという認識を持つことが重要。
- ・静岡県の財政状況は、経常収支比率や実質公債費比率が全国平均を下回り、財政調整用基金の残高も枯渇寸前の状況にある。
- ・民間企業であれば、銀行は借入れのための借入れを融資しない。民間では、不良債権に分類されるレベルであり、危機感を持って取り組むことが必要。
- ・また、中期財政計画策定時の想定よりも金利が上昇した場合、実質公債費比率が18%を超える水準となり、起債許可団体になる可能性もある。
- ・人口減少や歳入歳出の基本構造が変化する中で、既存の延長線上での対症療法や部分最適化では財政の持続可能性を確保することは難しい。どこを守り、何を諦めるのかという選択と構造転換の覚悟が求められる。

このような状況下で財政健全化を達成するためには、歳出の見直しや新たな財源確保等、多様な取組を進める必要があるのではないかと。

2 歳出の見直し

- ・事業の優先順位付けを行い、歳出のスリム化やスクラップ＆ビルド、補助金の見直しなどをしっかり進めるべき。優先順位付けをどのようなメカニズムで進めるのかが重要。
- ・施設の老朽化が進んでいるため、安全性を確保するとともに、選択と集中をしっかりと行い縮小、廃止していく事業、施設を明確にすべき。
- ・ファシリティマネジメントの導入を進め、予防的な措置により維持管理コストの削減を図るべき。
- ・人口減少の中で住宅は余ってくるので、県営住宅を維持する必要があるのか。貸館施設

は、会議スペースを極めて安い値段で借りられるが、受益者の適正な負担を求めることもあり得るし、民間で代替できる部分もある。

- ・大規模プロジェクトは一度立ち止まり、財政の状況を考慮しつつ、税収がプラスになるような波及効果が見込める場合は進めるべきだが、そうでない場合には建設コストが上がっている今のタイミングで実施するか慎重な検討が必要。
- ・行政の場合、サービスを低下させたとしても税収が減るわけではないが、行政サービスが低下することは明確であり、それを県民に理解してもらう必要がある。その上で、歳出のスリム化等を進めるべき。
- ・財政規律を正すことに総論では賛成でも、各論になると意見が分かれる。県組織、県民全体にこのような状況を認識してもらうことが重要。皆で共通目標を達成しようという方向に持っていくことが大事。

3 新たな財源確保策

- ・民間企業で行われているデットエクイティスワップ[※]や県有資産の証券化などの新たな資金調達手法を検討してはどうか。
※企業が保有する負債（デット）を株式（エクイティ）に転換する取引のこと。主に企業再建の一環として活用され、企業が負債を軽減し、財務の健全性を向上させる目的で行われる。
- ・「稼ぐ」という視点が必要。ネーミングライツや公共施設の運営受託等、民間の力を活用すれば、歳入増だけでなく、地域の魅力にもつながる。
- ・財産の貸出しや売却等、資産の有効活用の仕方をもっと掘り下げるべき。
- ・県が企業の売上増加に貢献し、企業が売上の一部を納税するような、新たな地方税の仕組みの構築を検討できないか。

4 産業活性化と地域経済の強化

- ・生産年齢人口を増やすために、若い女性の所得を増やすことに注力してはどうか。若い女性がどれだけ経済に寄与できるかに指標をおいて、具体的な打ち手を講じていくべき。併せて、高齢者が社会に貢献し、生産性を高める仕組みを構築してはどうか。
- ・県内の産業構造を多様化させるため、海外を含めたスタートアップ企業等との協業を促進してはどうか。
- ・ルクセンブルク等、海外の事例に学び、静岡県の特長を活かした産業構造に転換を進めることができないか。
- ・海外都市との連携を強化し、新たな商流やビジネス機会を創出することで、県の産業を活性化し、県民所得の増加や人口流入を促進できないか。

5 計画の目標管理

- ・中期財政計画は、長期の変動を織り込んでいないため、長期的な観点が必要。公共施設の延床面積等についても、ふわっとした指標ではなく、KPI として目標値は持っておいた方がいい。
- ・KPI の達成状況や変更の必要性について判断する仕組みが必要。従来どおりの発想ではなく、ある程度の権限を持った第三者機関を設置して行うことが必要。
- ・目標を達成できないときのためにバックアッププランを持ち、常に達成に向けて進めていくことが必要。
- ・静岡県の財政状況や課題について、県民に向けた分かりやすい情報提供を行い、県民理解を促進し、行政経営の透明性を高めることが必要。

6 静岡県の未来ビジョン

- ・財政健全化は一手段に過ぎない。日本一県民が幸せであるということを具現化する目標設定が求められ、そのためにこそ、財政の健全化が必要であり、そこに税金などの資源が使われていくという目標感を持てるといい。
- ・静岡県が持続可能な成長を実現するためには、財政健全化や人口減少・高齢化への対応、産業活性化に加えて、「2040 再生プラン」のような静岡県が目指すビジョンを掲げることが必要。

7 総括

- ・県民の皆さんが幸福を実感し続けられること、その持続可能性を実現するための議論としていきたい。
- ・そのためにできる部分とできない部分があることから、優先順位を付けて最低限のラインを見据えることが必要。
- ・何らかの計画が必要となるが、それを実行するためのガバナンスの仕組み（客観的に把握可能な KPI の設定や第三者として進捗状況をモニタリングする機関の設置）が重要である。